

# 糸島市補助金設計書

所管課

文化課

補助金名称	市文化振興事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市文化振興事業補助金交付要綱

## 【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策3_切れ目のない学習機会の充実
施策③_文化・芸術の振興

## 1 補助の目的

文化協会等が実施する発表会を幅広い市民に対し公開することにより、糸島市の文化振興を図る。また、福岡県文化団体連合会の事業に参加し、糸島市の文化活動を対外的にPRする。
---

## 2 成果指標

指標①	市民に公開する発表会の来場者数(年間)		
目標値①	400	(単位)	人

## 3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】
市民に公開する発表会、福岡県文化団体連合会に関する事業
【補助対象者】
糸島市文化協会及び糸島市文化協会加入団体又は個人

## 4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】
補助対象事業に係る経費のうち、次に掲げるもの 報償費、旅費、需用費(食糧費を除く)、委託料、使用料及び賃借料
【補助対象外経費】
食糧費

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】	50%以内	、	5分の4	又は	全額
【補助限度額】	予算の範囲内				
【積算根拠ほか】	糸島市文化協会が行う事業については、糸島市の文化振興の中心を担う社会教育団体であり、目的達成に効果的と考え、予算の範囲内で補助対象経費の5分の4を補助する。 糸島市文化協会が行う福岡県文化団体連合会に関する事業については、行政からの要望に基づく活動であるため、全額を補助する。				

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和	5	年度	まで
----	---	----	----